

令和3年4月1日



赤十字各種講習会 実施の手引き

日本赤十字社山梨県支部

救急法等の講習を開催するには？

赤十字では、緊急時や災害時のみならず、日常生活において地域や職域や学校等の中でお互いに助け合えるネットワークを結んでいただくことを願い、生命と健康を守るために必要な知識と技術を普及する講習を開催しています。

現在は、救急法をはじめ5つの講習を行っていますが、これらの講習内容や受講方法などを知っていただくとともに講習開催に向けての方法と流れについて説明いたします。

講習の概要

① 救急法基礎講習

日常生活における事故防止・手当ての基本・心肺蘇生法並びに自動体外式除細動器（AED）の使い方についての知識と技術を習得します。

② 救急法講習

急病に対する応急手当てや包帯の巻き方・骨折の場合の固定方法・搬送の方法などについての知識と技術を習得します。

③ 水上安全法講習

水と親しみ、水の事故から人命を守るため、泳ぎの基本・事故防止・溺者の救助・応急手当ての方法などの知識や技術を習得します。

④ 雪上安全法講習

雪上（スキー場など）での事故防止と、環境やアクセスの特殊性を考慮した応急手当ての方法を修得します。

⑤ 健康生活支援講習

高齢者の介護の方法のほか、高齢期を迎える前からの健康管理の備えや、地域での高齢者支援の方法を学びます。

⑥ 幼児安全法講習

こどもが家庭や地域で安全に健やかに育つよう、こどもを事故から守るために必要な知識を学びます。また、万一事故に遭遇したり急病になった時、適切に応急手当てができる技術も習得します。

平成25年度から新たに「赤十字防災啓発プログラム」も行っています。

1 講習の種類

(1) 救急法基礎講習について

講習内容	講習時間	受講人員	受講条件	備考	資材費
① 赤十字救急法について	4時間	10人	15歳	講習修了者には受講証が 評価合格者には修了者 認定証が交付されます。	1,500円 (教本・保険 料・マスク等)
② 一次救命処置	(240分) 約1日間	~ 30人	以上		

(2) 救急法講習について

講習内容	講習時間	受講人員	受講条件	備考	資材費
① 赤十字救急員について	14時間	10人	15歳	本講習受講前に救急法基礎 講習認定証の取得が受講条 件です。	1,800円 (教本・保険 料・救急キット 等)
② 急病	(840分)	~	以上		
③ けが	約2日間	30人		講習修了者には受講証が 検定合格者には救急員 認定証が交付されます。	
④ 止血法					
⑤ きずの手当					
⑥ 骨折の手当					
⑦ 搬送					
⑧ 救護					

(3) 水上安全法講習について

講習内容	講習時間	受講人員	受講条件	備考	資材費
① 水上安全法について	14時間	10人	15歳	本講習受講前に救急法基礎 講習認定証の取得が受講条 件です。	700円 (教本・保険 料)
② 水の活用と事故防止	(840分)	~	以上で		
③ 安全な水泳と自己保全	約3日間	30人	泳力を有す る者	講習修了者には受講証が 検定合格者には救助員 I 認定証が交付されます。	
④ 安全管理と監視					
⑤ 救助					
⑥ 応急手当					

(4) 健康生活支援講習について

講習内容	講習時間	受講人員	受講条件	備考	資材費
① 高齢者の健康と安全のために	12時間	10人	15歳	講習修了者には受講証が 検定合格者には支援員 認定証が交付されます。	900円 (教本・保険料 等)
② 地域における高齢者支援に役 立つ知識と技術	(720分) 2日間	~ 30人	以上		
③ 日常生活の具体的に介護の知 識と技術					
災害時高齢者生活支援講習	2時間	制限なし	制限なし		150円 (小冊子・保険 料)
①災害が高齢者に及ぼす影響					
②気をつけたい病気や症状					

(5) 幼児安全法講習について

講習内容	講習時間	受講人員	受講条件	備考	資材費
① 赤十字幼児安全法について ② こどもについて ③ こどもに起きやすい事故の予防と手当について ④ こどもの病気と看護のしかた ⑤ 子育てにおける社会資源の活用について	12時間 (720分) 2日間	10人 ～ 30人	15歳以上	講習修了者には受講証が 検定合格者には支援員 認定証が交付されます。	1,900円 (教本・保険 料等)

(6) 雪上安全法講習について

講習内容	講習時間	受講人員	受講条件	備考	資材費
雪上安全法Ⅰ ① 赤十字雪上安全法について ② 冬山の環境 ③ けが ④ 赤十字スキーパトロール ⑤ スキーパトロールに必要な技術 ⑥ 雪上におけるロープ操作 ⑦ きず・骨折の手当復習 ⑧ 総合実技	7時間 (420分) 約1日間	10人 ～ 30人	18歳以上で スキー技術を有する者	本講習受講前に救急法救急 員認定証の取得が受講条件 です。 講習修了者には受講証が 検定合格者には救助員Ⅰ認 定証が交付されます。	700円 (教本・保険 料・三角巾等)
雪上安全法Ⅱ ① スキーパトロールに必要な技術 ② 総合実技	12時間 (720分) 約2日間	10人 ～ 30人	18歳以上 でSAJ2級 程度のスキ ー技術を有 する者	雪上安全法Ⅰ認定証習得が 受講条件です。 講習修了者には受講証が 検定合格者には救助員Ⅱ認 定証が交付されます。	300円 (保険料等)

(7) 「赤十字防災啓発プログラム」について

過去の災害から学んだ知識や知恵を、これから発生する災害への備えとして多くの皆さんに知っていただくためにプログラムを作成しました。内容は以下のとおりです。

	番号	内容
災害基礎知識	1	災害を知ろう
	2	自助・共助・公助の役割
災害への備え	3	災害に備えよう
	4	非常持ち出し品を準備しよう
	5	緊急時の ID カードを携帯しよう
緊急時の避難	6	地震だ！落ち着いて行動しよう
	7	避難時はルールを守って
避難所と暮らし	8	避難所での生活
	9	家族や知人の安否確認
	10	非常炊き出し
	11	被災者への公的支援制度
地域の備え	12	地域防災組織の役割
	13	リーダーの役割
体験プログラム	14	・毛布を利用した担架やガウンの作り方 ・ロープワーク ・非常食の炊き出しの方法 ・けがをした時の出血の止め方や包帯の仕方など

※ これらの内容を自由に組み合わせることができます。実施したい内容でプログラムをアレンジできます。また、地域コミュニティーの方々を対象とした防災セミナー（グループワーク）を実施する事も出来ます。実施にかかる経費などは、6 ページの「②講習負担金について」のとおりです。

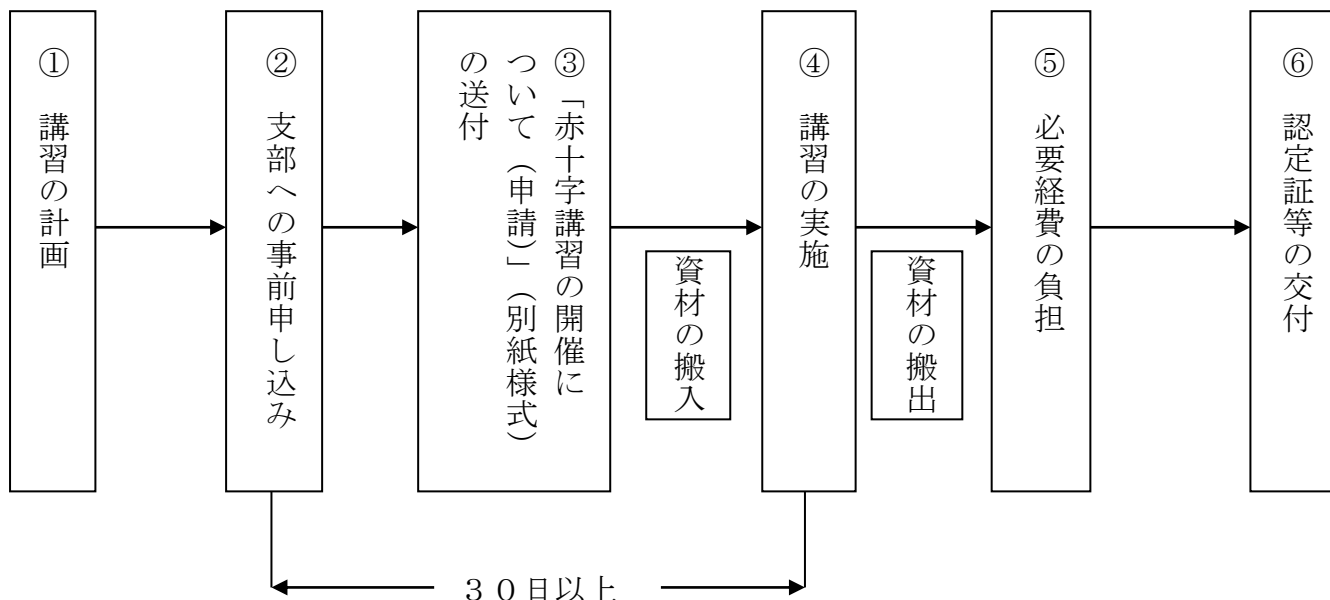
(8) 短期講習について

①上記講習内容の一部だけを抽出して行う講習が短期講習です。短期講習の受講人員は相談の上、決定させていただきます。なお、受講証等の交付はいたしません。

②この講習に係る経費は講習資材費並びに6 ページに記載してある講習負担金です。

2 講習の開催に向けて

赤十字講習を計画されてから実施までの流れについて説明します。



(1) 「講習の計画」

以下の点についてご留意いただき計画して下さい。

開催日	希望された日時が実施困難な場合もあります。複数日のご用意をお願いします（土日祝日、夜間も可）。
開催時間	講習に、「〇〇時〇〇分から〇〇時〇〇分まで」をいただけるのかを決めて下さい。短期講習の場合は1時間目安の予定を立てて下さい。
開催会場	どこの会場で実施を予定するのかを決めて下さい。
対象者	子ども・大人・特定の職種の受講者であればどのような受講者なのかをお知らせ下さい。子どもと大人の混在する講習は、指導上困難ですので分けての計画をお願いします。
対象者数	何人位の受講者がいらっしゃるのかをお知らせ下さい。受講者数が多すぎると実技時間が少なくなるのでご承知おき下さい。
実施内容	どんな内容の講習をご希望なのかをお願いします。また、支部への申し込みから実施までの期間を30日（一ヶ月）以上空けていただきますようお願いいたします。
指導員数	希望する指導員数をご記入下さい。複数の指導員を希望されても都合により単独の場合もありますのでご承知下さい。

それぞれの赤十字講習の内容は学科（知識）と実技（技術）です。赤十字の講習は、受講される方が技術を習得して実践できるようになることを目的に講習を行っています。受講者が多数になる講習では、資器材の関係で技術の習得が困難になります。

(2) 「支部への事前申し込み」

講習の概要がまとまりましたら、支部事務局へ事前申し込みをお願いします。

電話連絡 055-251-6711 事業推進課 講習担当

この連絡で、上記(1)についての内容をお伝えいただき日程等について決定となります。

(3) 「赤十字講習の開催について（申請）の送付」

「別紙様式 3」により必要事項をご記入の上支部事務局に送付願います。

〒400-0062 甲府市池田一丁目 6-1

日本赤十字社山梨県支部 事業推進課 講習担当

(申請内容通りの講習が行える場合には支部事務局からの連絡は行いません)

(4) 「講習の実施」

赤十字救急法等のボランティア指導員が出向いて指導を行います。当日は会場の準備のために実施 30 分前には会場へ行きますのでよろしくをお願いします。

救急法短期講習等で使用する資器材（蘇生法用人形等）については、依頼団体でご用意をお願いします。用意できない場合は、支部事務局に用意がありますので事前に取りに来ていただき講習に備えていただきますようお願いいたします。

(5) 「必要経費の負担」

①講習資材費について

ア) 個人が負担する資材費については、上記 (P1~P3) 表の資材費をご覧ください。

イ) 教本を含めた教材は、支部に在庫がありますが下記 URL にて注文ができます。

<https://www.nisseki-service.com/> (株) 日赤サービス 電話 03-3437-7515

ファクス 03-3459-1432

②講習負担金について

講習負担金については、下記のとおりご負担をお願いします。

講習種類	負担額
一般普及講習	5,000円
短期講習	3,000円

なお、講習依頼団体が、赤十字奉仕団・法人社員・青少年赤十字加盟校（園）・福祉施設・献血協力団体・自治会等の赤十字協力団体の場合は、講習負担金を免除いたします。

※ 講習負担金等の支払いについては、実施翌月の上旬に請求書並びに振込用紙を講習依頼団体あて送付いたしますのでご承知おき下さい。

※ 一般普及講習：救急法基礎講習や養成講習

3 会場・準備品について

(1) 会場について

赤十字の各種講習は講義と実技を行いますので広いスペースが必要になります。特に救急法等で心肺蘇生法の講習を行う際は、蘇生法用の人形を並べる場所が必要になります。一般的には会議室や体育館等で実施しています。

(2) 準備品について

- ① 心肺蘇生法を予定している場合は、人形の顔面を清拭するアルコールカット綿を人形の台数に分けてご用意をお願いします。
- ② 講習資料については、(株)日赤サービス等でご購入の予定がない場合は、プリントを提供させていただくこともあります。
- ③ 受講者数が20名を超える場合は音響設備（マイク等）のご用意をお願いします。
- ④ 短期講習であれば机は必要ありません。
- ⑤ 板書用黒板またはホワイトボードをご用意ください。

4 救急法等短期講習における留意事項について ～新型コロナウイルス感染症関連～

受講者の皆さまの安全確保と感染防止を考慮し講習会を実施いたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策について、当面の間は次のとおりです。

(1) 環境に関すること

ア 3つの密（密閉・密集・密接）の防止が図れること。

- ・会場の十分な換気ができている。可能な限り2つの方向の窓を同時に開放すること。（密閉の防止）
- ・会場の広さが十分で、人との間隔は2メートル程度確保すること。（密集の防止）
- ・人と人との接触時間を必要最低限にすること。（密接の防止）

イ 資器材の消毒が適宜、適切に行えること。

(2) 内容に関すること

ア 講習事業

各講習共通として、以下の実技については実施できないこと。

- ・人工呼吸（呼気吹き込み法）
- ・人と人が接触する実技（包帯法等）
- ・3つの密が避けられないグループワーク等

※なお、一般普及講習においては、上記の実技が必須項目となっていることから
当面の間、開催できないこと。

イ 防災セミナー

以下のカリキュラムは実施できないこと。

- ・災害図上訓練（DIG）

(3) 受講者に関すること

ア 受講者自身の体調が万全であること。

講習等参加前に検温し、別紙1「健康チェック表」にて管理してください。

健康チェック表の流れ (主催者) → 受講者 → (主催者) → (指導員) → (主催者)

開催日から1ヶ月間、保管願います。

※受講条件を満たさない方の受講はご遠慮願います。

イ 受講者の安全が十分図れること。

実施時における基本的な感染予防対策（手指消毒・マスク着用）ができてい
ること。

ウ 別紙2「赤十字講習 受講者の皆さまへ」については受講者に事前に配布し、
周知徹底願います。

(4) 講習等の安全管理について

ア 講習受講者の中で感染者が確認された場合は、管轄保健所に報告し受講者及び
当支部（電話番号：055-251-6711）に保健所の指示を連絡願います。

イ 関係者から知り得た情報が第三者に漏れることのないよう、プライバシーの保護
を含め情報管理の徹底を図ってください。

平成19年1月 5日発行
平成20年2月25日改定
平成21年4月 1日改定
平成22年4月 1日改定
平成26年4月 1日改定
平成31年4月 1日改定
令和 2年7月 2日改定
令和 3年4月 1日改定

健康チェック表

別紙1

講習日 年 月 日

氏名		受講者	指導員・指導者
状態・症状の項目		現在の状況	
体温		℃	
鼻汁・鼻閉		あり	なし
咽頭痛		あり	なし
咳		あり	なし
呼吸困難		あり	なし
全身倦怠感		あり	なし
味覚障害・嗅覚障害		あり	なし
頭痛		あり	なし
嘔気・嘔吐		あり	なし
下痢		あり	なし
その他		()	
直近2週間以内に発熱や上記の症状はありませんか		あり	なし
生活環境の項目		該当の有無	
2週間以内に法務省・厚生労働省が定める諸外国への渡航歴がある方（及びそれらの方と家庭や職場内等での接触歴がある方）		あり	なし
2週間以内に新型コロナウイルスの患者やその疑いがある患者（同居者・職場内での発熱含む）との接触歴がある方		あり	なし
新型コロナウイルスの患者に濃厚接触の可能性があり、待機期間内（自主待機も含む）の方		あり	なし
対応策の項目		実施の状況	
手指消毒はしましたか		はい	いいえ
マスクは着用していますか		はい	いいえ

【参加条件】

○状態・症状等の項目

体温37.5度以下、すべての項目が「なし」であること

○対応策の項目

すべての項目が「はい」であること

健康チェック表の流れ (主催者) → 受講者 → (主催者) → 指導員 → (主催者)

赤十字講習受講者の皆さまへ

～安全に講習を行うためのお願い～

日本赤十字社では、安心、安全に講習が開催できるよう、受講者等の安全確保と感染症防止対策を徹底させていただいております。また、受講者の皆さまにおかれましては、以下のことをご協力いただきますようお願いいたします。

1. 講習前に、各自検温を行い、別紙1「健康チェック表」を記入し、主催者に提出してください。※体調がすぐれない方は、受講をご遠慮ください。
講習中に体調が悪くなったときは、速やかにお申し出ください。状況によっては、ご帰宅をお願いする場合があります。また、主催者と指導員との協議により、講習会を中止とすることがあります。
2. 講習前後には、十分な手指消毒（手洗い）を行ってください。
3. 講習中はマスクの着用をお願いします。
指導員もマスクを着用して指導を行いますが、ご理解ください。
4. 講習中は、ソーシャルディスタンス（人と人との距離を2m程度の間隔をあける）の確保にご協力ください。
5. 会場の窓などを開けて、換気を行いますのでご承知おきください。
6. ご帰宅後、体調の変化が見られたときは、主催者の方へ連絡をお願いします。
万が一、感染が発生した場合に備え、別紙1「健康チェック表」により、主催者に受講者の情報を提供していることをご了承ください

お一人お一人の感染予防が、ご自身と周りの方の命と健康を守ります。

安全に講習が行えるようご協力をお願いします。

日本赤十字社山梨県支部長 あて

団体名 _____

郵便番号 _____

住所 _____

団体長名 _____ 印

赤十字講習の開催について（申請）

このことについて、下記により申請いたします。

記

開催期日	令和 年 月 日 () 午前 時 分から 時 分 午後 時 分から 時 分					
開催場所 住所・名称	〒					
対象者						
対象人数	人					
講習種別	救急法短期講習・救急法基礎講習・救急法基礎講習＋養成講習 水上安全法講習・雪上安全法講習・健康生活支援講習 災害時高齢者生活支援講習・幼児安全法・その他					
希望する講習の 実施目的や内容 (わかる範囲で 具体的にお書き 下さい。)						
担当部署 担当者名	担当者職 氏 名					
	電話番号					

※気象状況及び災害発生時や感染症等流行が予想される場合は、講習会の開催を中止させていただく場合があります。